

# 相談

内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先	
<b>弁護士相談【要予約】</b> (法律相談全般) <small>※受付は4月19日(月)から。  <small>※相談時間は20分。</small></small>	5月6日(木)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395 <small>すでに弁護士に相談中のもの、            書面の作成やチェックについての            相談などは対象外です。また、            相談は1回限りで、繰り返し相談            することはできません。</small>	
	5月21日(金)13:00~15:00			
<b>司法書士相談【要予約】</b> (土地・建物の登記ほか) <small>※相談時間は30分。</small>	5月11日(火)13:00~16:00	向島支所		
	5月17日(月)13:00~16:00	尾道市役所		
	5月19日(水)13:00~16:00	因島総合支所		
	5月20日(木)13:00~16:00	瀬戸田支所		
<b>行政相談</b> (国等に対する意見ほか。行政相談委員が 対応)	5月6日(木)13:00~16:00	因島総合支所		
	5月10日(月)13:00~16:00	尾道市役所/向島支所		
<b>弁護士法律相談【要予約】</b> <small>※利用には収入などの条件あり。  <small>※相談日の一週間前の10:00から予約受付。</small></small>	5月12日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所 尾道支部内(新浜一丁目)		広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	5月26日(水)10:00~16:00			
<b>行政書士無料相談会</b> (相続・遺言・農地法その他許認可手続き)	5月15日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514	
<b>空き家バンク「空き家相談会」</b> <small>※対象地域はお問い合わせください。</small>	5月15日(土)10:00~16:00	北村洋品店 (三軒家町3-23)	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト ☎080-5624-5067	
<b>東部地域県民相談室</b> (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~16:00	広島県福山庁舎3階	東部地域県民相談室 ☎084-931-5522 <small>(※1)</small>	
<b>人権相談</b> (差別や近隣とのめごとなどの人権問題ほか。 人権擁護委員が対応)	5月12日(水)13:00~16:00	因島総合支所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883 <small>(※2)</small>	
	5月24日(月)13:00~16:00	尾道市役所		
<b>くらしサポートセンター尾道</b> (働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~16:00	総合福祉センター	くらしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322	
<b>子育て世代包括支援センター「ぼかぼか」</b> (妊娠・出産・子育て)	月~金曜、第4日曜(祝日を除く) 8:30~17:15	総合福祉センター	健康推進課 ☎0848-36-5003	
<b>青少年相談室</b> ※来所・訪問相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459	
	火・木曜(祝日を除く) 10:00~15:30	尾道市役所	三原年金事務所 ☎0848-63-4111 <small>(※3)</small>	
	月曜 10:00~15:30 金曜 10:00~15:30	因島総合福祉保健センター 向島支所		
<b>年金相談(公的年金制度全般)【要予約】</b> <small>※予約締切時間は、希望日の前日(土・日・            祝日を除く)の12:00まで。</small>	月~金曜(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~17:00	尾道市役所	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848	
	5月6日(木)13:30~16:20	尾道市役所	商工課 ☎0848-38-9183	
	4月21日(水)13:30~15:20	因島総合支所	しまおこし課 ☎0845-26-6212	
	5月19日(水)13:30~15:20			
<b>消費生活相談</b> (電話相談可)	5月19日(水)10:00~14:00	因島総合支所	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609	
	月2回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道		
	月1回(お問い合わせください。)	因島総合支所		

- ※1 東部地域県民相談室については、広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。
- ※2 人権相談については、広島法務局尾道支局(☎0848-23-2883)でも相談できます。
- ※3 4月29日(木)、5月3日(月)、4日(火)は祝日のため開催しません。
- ◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☎社会福祉協議会(☎0848-21-0322)

## 消費生活 相談ファイル

### 簡単に儲かる? 副業や情報商材のトラブルに注意!

#### ? 相談内容

SNSで知り合った女性から、写真専用SNSとメッセージアプリを使った副業を勧められた。「コロナ禍で在宅にいる時間を利用して収入を得る方法がある。他人を勧誘したらマージン(利ざや)が入る」と勧誘されて、申し込みを決めた。契約書はなく、初期費用8万円がカード決済をした。情報商材と言われるものがメールで送られてきたが、その内容は、写真専用SNSに画像を投稿したり、「いいね」を押すだけで収入になるというものだったが、とても稼げる内容ではなく、不審に思ったので、解約をしたい。(20歳代 女性)

#### ! アドバイス

これまでの経緯と問題点、要望を書面で契約先事業者へ通知すること、カード決済だったので、カード会社にも状況を伝えるよう助言しました。当センターからカード会社やこの決済の代行業者にも連絡をしました。書面を送付してから10日後に契約先から全額取り消すと連絡があり、カード決済も取り消しとなりました。

◆楽しんで稼げるうまい話はありません。簡単に収入を得られるとうたう広告や勧誘に注意してください。こうした副業や情報商材(高額収入を得るためのノウハウ)の多くは、支払ったお金を超える利益が得られるものではありません。勧誘されても、すぐに契約を断るのはいけません。また、儲け話の実態や仕組みがよく分からない場合も、契約をするのは慎重に検討しましょう。

◆やりとりをしている相手を安易に信用せず、冷静に判断するようにしましょう。事業者は言葉巧みに勧誘してきます。お金がないという「すぐに元がとれるから」と消費者金融で、借金を勧めて契約をさせるケースもあります。お金を稼ごうと思っているのに、高額な契約を勧誘されたり、話が違ふと思ったら、きっぱりと断りましょう。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください ☎尾道市消費生活センター(商工課内☎0848-37-4848)

 <b>尾道市医師会当番医</b> 診療時間：9:00~17:00(時間厳守)				 <b>尾道市歯科医師会当番医</b> 診療時間：9:00~13:00(時間厳守)	
月 日	内科系	小児科系	外 科	月 日	歯 科
4月18日	丸谷循環器科内科医院 高須 ☎46-7755	田辺クリニック(内・小) 古浜 ☎24-1155	正岡外科胃腸科医院 栗原西1 ☎23-5255	4月18日	おもとクローバー歯科クリニック 土堂2 ☎24-7088
25日	原田内科クリニック 高須 ☎56-1323	向島小児外科クリニック(小・外) 向島 ☎44-7881	得本医院 向島 ☎45-0555	25日	岡田歯科医院 沖側 ☎23-8188
29日	檀上医院 西御所 ☎22-3861	こどもクリニックさとう(小) 久保1 ☎20-7330	住元整形外科医院 栗原西2 ☎22-3800	29日	第二小川歯科医院 高須 ☎46-4568
5月2日	正岡クリニック 栗原 ☎24-2411	ささき小児科医院(小・内) 西御所 ☎22-4083	三宅医院 向島 ☎44-1048	5月2日	檀上歯科医院 浦崎 ☎73-3025
3日	山本医院 美ノ郷 ☎48-0021	宇根クリニック(小・内) 高須 ☎47-4111	坂上整形外科クリニック 向東 ☎45-3800	3日	中尾歯科医院 十四日元 ☎37-2067
4日	大田垣医院 向島 ☎44-0660	かなもと医院(小・内) 門田 ☎23-4677	古島整形外科 高須 ☎20-2222	4日	長岡歯科医院 久保2 ☎37-7314
5日	村上記念病院 新浜1 ☎22-3131	土本ファミリークリニック(小・内) 向島 ☎44-0246	笠井病院 久保1 ☎37-2308	5日	中司歯科医院 向東 ☎44-7078
9日	弘田内科クリニック 栗原西2 ☎20-1266	宮地クリニック(小・内) 栗原 ☎22-8855	くさか整形外科 美ノ郷 ☎48-4870	9日	柏原ファミリー歯科 向島 ☎45-4618

※市外局番は「0848」です。※診療時間にご注意ください。  
 ※内科系・小児科系・外科系では、昼食時間などによりお待たせする場合があります。  
 ※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-9120)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。  
 ※因島地区については「因島医師会病院(因島中庄町☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。  
 ※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。  
 ※毎日(土・日・祝日を含む)20:00~23:00は夜間救急診療所で診療しています。急なけがや病気の際はご利用ください。

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。☎日時・期間 ☎場所 ☎対象 ☎内容 ☎電話 ☎定員 ☎料金 ☎持ち物 ☎電子メール ☎ホームページ

くらしの窓

健康・福祉

子育て

スポーツ

芸術・文化

情報アラカルト

相談